

大規模修繕工事施工会社公募のお知らせ

ネバーランド住吉公園管理組合

この度、ネバーランド住吉公園管理組合では『大規模修繕工事』を予定しており、下記の要領にて施工会社を募集致します。
見積参加をご希望される場合には、期日迄に必要書類のご提出をお願い申し上げます。

＜記＞

建物概要

【名称】 ネバーランド住吉公園 【竣工】 2001年7月
【所在地】 大阪府大阪市住之江区粉浜3丁目13-17 【構造・規模】 SRC造・地上12階建 総住戸数35戸

工事概要

【発注者】 ネバーランド住吉公園管理組合
【工事名称】 ネバーランド住吉公園 第1回大規模修繕工事
【工事内容】 躯体等下地補修工事・外壁等タイル補修工事・塗装工事・防水工事・その他付帯工事
【工事期間】 2015年3月～2015年7月(予定)
【設計監理】 建物診断設計事業協同組合 株式会社Re-DESIGN一級建築士事務所

応募資格条件

- ① 法人設立登記後10年以上を経過しており、近畿圏内に本社又は支店があり、改修工事を得意とする株式会社法人である事。
- ② 特定建設業の許可(建築一式工事業・塗装工事業・防水工事業等)がある事。
- ③ 資本金が総合建設会社系で5億円以上、改修専門会社系で8千万円以上ある事。
- ④ 分譲マンションの修繕工事における年間元請工事完成高が30億円以上(税別)ある事。
- ⑤ 直近3年間に近畿圏内において、総住戸数30戸以上
且つ工事金額3千万円以上(税別)の分譲マンション大規模修繕工事の元請実績が15件以上ある事。
- ⑥ 直近3年以内の最終損益が赤字ではなく、過去に会社更生法・民事再生法等の申し立てを行っていない事。
- ⑦ 直近の経営規模等評価結果通知書における経営状況評点(Y評点)が700点以上ある事。
- ⑧ 分譲マンション大規模修繕工事の経験が豊富な正社員の現場代理人を工事期間中常駐配置できる事。
- ⑨ 過去5年以内に発注者である管理組合との間で、金銭的又は法的トラブルを起こしていない事。
- ⑩ 瑕疵補償等をはじめ、メーカーとの連名でアフターケアを行える事。
- ⑪ 貴社同等以上の規模の工事完成保証人を立てる事ができ、大規模修繕工事瑕疵担保責任保険に加入できる事。
- ⑫ 対人対物1事故につき1億円以上の工事保険に加入できる事。

提出書類 ※以下の指定提出書類をA4ファイル1冊に纏め、**2部**一括封筒に入れて提出してください。(※書類の様式指定なし)

- ① 見積参加申込書(連絡先窓口担当者の名刺を添付する事)
- ② 全ての応募資格条件を満たしている事を証する誓約書(要社印)
- ③ 会社登記簿謄本(写)(公募開始日3ヶ月前迄のもの)
- ④ 建設業許可証明書(写)
- ⑤ 直近3期分の決算報告書(写)
- ⑥ 直近3期分の経営規模等評価結果通知書(写)
- ⑦ 工事賠償責任保険証券(写)
- ⑧ 応募資格条件に該当する工事経歴書(発注者名称・建物名称・所在地・階数・住戸数・工事内容・完工高が明記されたもの)
- ⑨ 応募資格条件に該当する現場代理人経歴書・資格証(写)(氏名・生年月日・資格・職歴・工事経歴が明記されたもの)

書類提出先 ※下記まで**宅配便**にて送付してください。(持参禁止)

〒650-0034 兵庫県神戸市中央区京町79番地 株式会社Re-DESIGN一級建築士事務所 神戸本社宛 (TEL078-381-9517)

書類提出期限

2014年9月26日 金曜日 正午迄必着

選定方法

書類選考後、見積合わせ方式

注意事項

- ① 管理会社系企業の応募は不可とします。
- ② 共同企業体、保証会社擁立での応募は不可とします。
- ③ 提出書類を基に書類選考を行い、見積依頼会社を決定します。従って、応募された全ての会社が見積に参加できるわけではありません。
- ④ 提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格とします。
- ⑤ 公募期間中及び後の本件に関する質疑には一切対応しません。
- ⑥ 応募状況、選定理由、選定方法、選定結果は公表しません。また、選定後の異議申し立ては一切認めません。
- ⑦ 選定期間中、区分所有者・居住者・その他関係者への個別の営業活動は厳に禁止します。

以上